

# NEWS RELEASE



国土交通省

近畿運輸局大阪運輸支局

問い合わせ先

(所属) 大阪運輸支局 輸送部門

(担当) 河原 ・ 齋藤

(電話) 072-822-6733

令和4年1月21日

## トラック運送業における「標準的な運賃」 及び「燃料サーチャージ」に関する協力依頼について

国内物流の重要な輸送機関であるトラック運送業においては、運転者の労働環境は他の産業と比較して長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足の大きな要因となっています。こうした状況を改善するため、平成30年12月に貨物自動車運送事業法の改正が行われ、規制の適正化、事業者が遵守すべき事項の明確化及び標準的な運賃の告示制度の導入等が順次施行されているところです。このような中、今般の燃料価格の上昇により、さらにトラック運送事業者の経営に影響を与える状況が生じています。

大阪運輸支局ではこれまでも、一般社団法人大阪府トラック協会と協力し、荷主団体等へ「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等適正運賃の收受について周知活動を行ってきたところですが、これを機にこの取組みをより多くの方に知っていただくために、下記により経済団体である公益社団法人関西経済連合会様に協力依頼を行いますので、お知らせします。

なお、コロナ禍でありますので、当日の現場取材はお控えください。後日、お申し出がございましたら、写真等の情報は提供いたします。

### 記

1. 日 時 令和4年1月25日(火) 10:00～
2. 場 所 公益社団法人関西経済連合会 302会議室  
大阪市北区中之島6丁目2番27号 中之島センタービル30F
3. 内 容 公益社団法人関西経済連合会様へ大阪運輸支局長・一般社団法人大阪府トラック協会会長から文書を手交し協力依頼を行います。

配布先：陸運記者会（トラック部会）